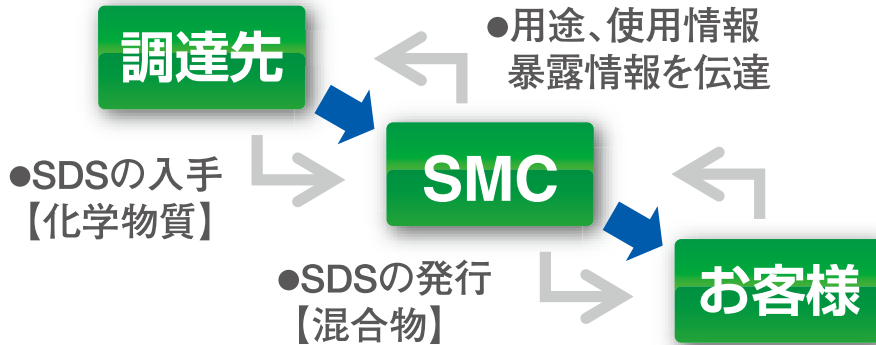


REACH規則への対応



- ・取り扱う化学物質の予備登録を完了し、現在登録に向け準備を行っています。
- ・川上からのSVHC情報を入手し、31条及び32条に基づき川下に情報を伝達しています。
- ・GHS「分類と表示」の適合に向け準備を行っています。

CLP規則への対応

EUの化学品庁に対象化学物質の届出を完了しました。

環境負荷の低い包装用緩衝材の導入

緩衝材に植物由来のプラスチックを使用

製品輸送時に使用する包装用緩衝材を、化成品から、植物由来の材料を使用した発泡プラスチックに変更し、地球温暖化防止対策に貢献しております。また、バラの包装形態ではなく、ポリエチレンの袋にまとめられた包装形態を採用しているために、使用量の削減や廃棄管理が容易となります。



ダイオキシンの発生を抑制した緩衝材を採用

エアーパーキング材を、ダイオキシン発生原因となるベンゼン化合物を抑制したポリエチレン材に変更し、焼却時の環境汚染対策を行いました。また、廃棄された場合は、光・熱・微生物によって生分解し、廃棄時の環境汚染対策にも貢献しています。

